

2025年12月11日

内閣総理大臣 高市 早苗 様
財務大臣 片山 さつき 様
厚生労働大臣 上野 賢一郎 様

新潟県保険医会
会長 井上 正則

すべての医療機関への財政措置の実施を求める

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。当会は、新潟県内の医科・歯科保険医1,050名の会員で構成する団体です。

当会が加盟する全国保険医団体連合会が2月に実施した「物価高騰に関する医療機関の緊急影響調査」では、65.6%の医療機関が、昨年1月と比べて収入が「下がった」と回答しています。そのうちの41.6%の医療機関が、1割以上減少しているとの回答でした。また、光熱費・材料費の高騰分や人件費を診療報酬改定で「補填できていない」と回答した医療機関は90%を超えていました。

現在、取り組んでいる医師・歯科医師署名には、「大幅な減収で、閉院を考えている」、「近年の保険点数の引き下げと物価上昇の中、職員の給与も上げなければならず、自分の給与を減らしている」などの切実な声が寄せられています。医療機関経営が厳しく、賃上げをしたくても出来ないのが医療現場の実態です。この状況が続ければ、地域医療は存続できません。

医療機関が継続して十分な医療を提供し、医療従事者の賃上げを図るためにも、諸物価高騰への対応として、すべての医療機関への財政措置が緊急に必要です。

私たちは、医療機関経営と地域医療を守るため、下記の実現を強く要望するものです。

記

一、すべての医療機関を対象とした十分な財政措置を簡易な手続きで受けられるようすること

以上